

年度別入学者数

年度	区分	募集人数	入学者数					
			男		女		合計	
			※1	※1	※1	※2		
2018	未修	約50	9 (4)	16 (5)	25 (9)	36.0%		
	既修	約170	90 (9)	47 (7)	137 (16)	11.7%		
	合計	220	99 (13)	63 (12)	162 (25)	15.4%		
2017	未修	約50	15 (7)	17 (9)	32 (16)	50.0%		
	既修	約170	105 (9)	45 (5)	150 (14)	9.3%		
	合計	220	120 (16)	62 (14)	182 (30)	16.5%		
2016	未修	約70	19 (8)	17 (6)	36 (14)	38.9%		
	既修	約160	87 (8)	43 (2)	130 (10)	7.7%		
	合計	230	106 (16)	60 (8)	166 (24)	14.5%		
2015	未修	約70	24 (11)	21 (8)	45 (19)	42.2%		
	既修	約160	122 (8)	37 (1)	159 (9)	5.7%		
	合計	230	146 (19)	58 (9)	204 (28)	13.7%		
2014	未修	約70	24 (9)	16 (6)	40 (15)	37.5%		
	既修	約160	118 (10)	41 (2)	159 (12)	7.5%		
	合計	230	142 (19)	57 (8)	199 (27)	13.6%		
2013	未修	約70	32 (17)	26 (8)	58 (25)	43.1%		
	既修	約160	132 (13)	26 (3)	158 (16)	10.1%		
	合計	230	164 (30)	52 (11)	216 (41)	19.0%		
2012	未修	約70	33 (14)	31 (18)	64 (32)	50.0%		
	既修	約160	127 (21)	39 (5)	166 (26)	15.7%		
	合計	230	160 (35)	70 (23)	230 (58)	25.2%		
2011	未修	約70	35 (16)	34 (16)	69 (32)	46.4%		
	既修	約160	127 (23)	33 (1)	160 (24)	15.0%		
	合計	230	162 (39)	67 (17)	229 (56)	24.5%		
2010	未修	約80	35 (7)	45 (14)	80 (21)	26.3%		
	既修	約180	112 (15)	43 (8)	155 (23)	14.8%		
	合計	260	147 (22)	88 (22)	235 (44)	18.7%		
2009	未修	約80	37 (19)	43 (18)	80 (37)	46.3%		
	既修	約180	132 (21)	36 (11)	168 (32)	19.0%		
	合計	260	169 (40)	79 (29)	248 (69)	27.8%		
2008	未修	約80	28 (14)	39 (14)	67 (28)	41.8%		
	既修	約180	126 (26)	42 (13)	168 (39)	23.2%		
	合計	260	154 (40)	81 (27)	235 (67)	28.5%		

- ※1 括弧内は法学を履修する課程以外の課程を履修した者又は実務等の経験を有する者。
 (平成15年文部科学省告示第53号(専門職大学院に関し必要な事項について定める件)第3条参照)
 上記に該当する者は、出身大学において法律学以外を専攻していた者
 または企業等からの派遣者・休職者・現在職に就いている者・定年退職者・主婦、および入学のために退職した者とする。
- ※2 ※1の占める割合(%)

【入学者選抜状況について】

本研究科では、上記告示に基づき、「法学を履修する課程以外の課程を履修した者又は実務等の経験を有する者」の入学比率が3割以上となることを目指し、開校の理念として「国際性・学際性・先端性」を掲げるとともに、100を超える多彩な選択科目を用意し、その点をパンフレットで明示したり、入試説明会においても強調したりするなどして、多様な人材の確保につき、努力を重ねてきたところである。

平成22年以降、慶應大版リバーサイドキャンパスにおける法学入門講座を開講するなど、該当受験者の掘り起こしのための付加的な事業も展開してきた。にもかかわらず、平成25年度入試以降、全国的な法科大学院の志願者減少の煽りを受けて、本研究科においても、志願者が激減し、上記比率も2割を切る結果となった。これに対応するために、平成26年度入試から、志願者報告書において、理科学部出身者や社会人経験者に高い得点を与えたり、既修者コースと未修者コースの併願を認めるなどの入試制度改革を行った。さらに、平成27年度秋から、社会人の法曹志望者が働きながら、自己の法曹としての適性を判断できるようにするために、未修者コースにつき、一部の科目を夜間・土曜開講とする「未修者チャレンジコース」を開設することとした。

その結果、平成29年度および平成30年度入試では、未修者コースにおいて、社会人・他学部他研究科出身者の割合がほぼ50.0%となり、ようやく幅広いバックグラウンドを有する学生の確保という所期の法科大学院の目的に近づくことができたと自負している。